

**令和3年度
補正予算説明資料
1月11日臨時会**



大台町

1 補正予算の要旨

今回の補正予算は、主に次の事項について、所要の措置を講じるものです。

①住民税非課税世帯等臨時特別給付金

住民税非課税世帯及び家計急変世帯（令和3年1月以降収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯）に対する世帯当たり10万円を給付するために必要な経費について、予算措置を行います。

②ふるさと納税に要する経費

寄附金の受入額が増加していることから、返礼品などに要する経費に不足が見込まれるため、必要な経費について予算措置を行います。

なお、財源充当を含めた計数整理については、3月補正において再度、整理を行う予定です。

2 補正予算の規模

(単位：千円、%)

会計名称		予算現計 A	補正額 B	補正後累計 C	増減率 B/A
一般会計		7,929,135	255,974	8,185,109	3.2
特別 会計	国民健康保険事業 特別会計	1,188,547	—	1,188,547	—
	介護保険事業 特別会計	1,707,131	—	1,707,131	—
	生活排水処理事業 特別会計	308,507	—	308,507	—
	後期高齢者医療事業 特別会計	337,386	—	337,386	—
	小計	3,541,571	—	3,541,571	—
企業 会計	水道事業会計	937,906	—	937,906	—
合計		12,408,612	255,974	12,664,586	2.1

※水道事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計を計上しています。

※補正がない会計（補正総額がゼロを除く）は、「—」で表記しています。

3 会計別の主な内容

一般会計

■歳入

- (1) 国庫支出金 148,307千円
住民税非課税世帯等臨時特別給付金の財源とするため、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金142,300千円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事務費補助金6,007千円、合わせて148,307千円を増額補正します。
- (2) 寄附金 156,947千円
ふるさと納税寄附金の受入実績（R4.1.4現在、約237,000千円）を踏まえ、ふるさと納税寄附金156,947千円を増額補正します。
財源充当などの計数整理は、別途、従来どおり3月補正において補正を行う予定です。
- (3) 繰入金 △49,280千円
財源調整として財政調整基金繰入金49,280千円を減額補正します。
なお、補正後の財政調整基金繰入金は52,749千円となり、財政調整基金積立金82,127千円との差引結果は、29,378千円の積立となります。

■歳出

- (1) 総務費【目：諸費】 43,333千円
ふるさと納税の寄附額の増加により不足する経費として、印刷製本費417千円、ふるさと納税受付事務等業務委託料20,217千円、ふるさと納税ポータルサイト使用料22,699千円、合わせて43,333千円を増額補正します。
- (2) 民生費【目：住民税非課税世帯等臨時特別給付金費】 148,307千円
住民税非課税世帯等臨時特別給付金を給付するための経費として、住民税非課税世帯等臨時特別給付金142,300千円のほか、事務費として、会計年度任用職員に要する経費や、対象者の抽出のための電算業務委託料など6,007千円、合わせて148,307千円を増額補正します。
- (3) 商工費【目：商工振興費】 64,334千円
ふるさと納税の寄附額の増加により不足する経費として、ふるさと納税返礼品代64,334千円を増額補正します。